

東京都の事業について（報告）

令和5年7月7日
生活文化スポーツ局

東京都における地域日本語教育の検討状況

R2年度

- ✓ 「東京都地域日本語教育実態調査」を実施するとともに、様々な団体にヒアリング
- ✓ 「東京が目指す地域日本語教育の方向性」を整理し、「東京都地域日本語教育実態調査報告書」にて公表

R3年度

- ✓ 上記調査結果及び多文化共生推進委員会の意見を踏まえ、地域日本語教育について「多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方」を整理し、公表

R4年度の取組

- ✓ 日本語教育の関係者や外部有識者を構成員とする「東京の地域日本語教育に係る調整会議」を設置し、地域日本語教育の推進に関する事項等について検討
- ✓ 「東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方」をとりまとめ

東京における地域日本語教育の目標

日本語教育を通じて、外国にルーツをもつ人々と地域とのつながりをはぐくむ

⋮

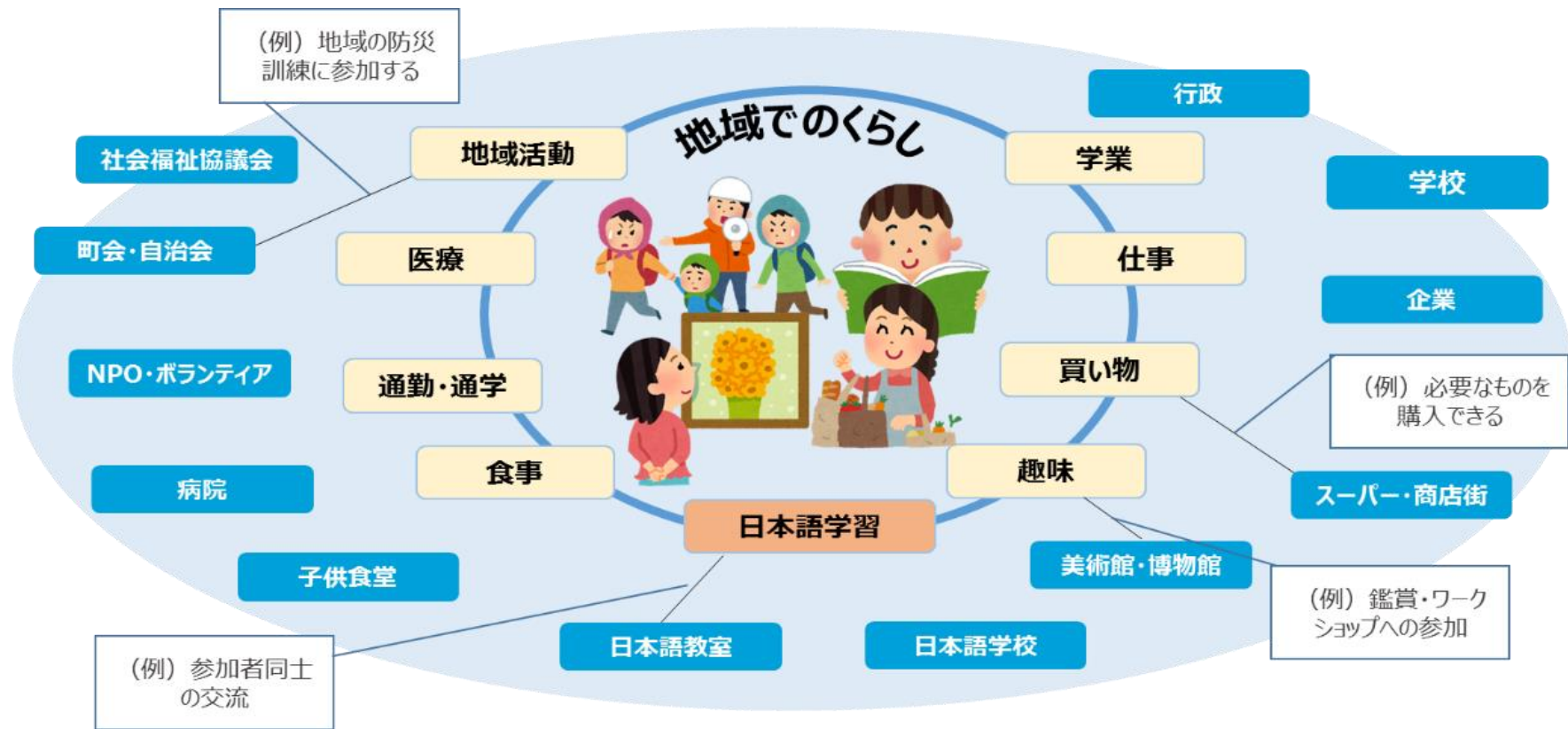
そのために求められる視点

初期段階の日本語教育を保障する



外国人が地域社会とのつながりを持つ

【東京における地域日本語教育の目標のイメージ】

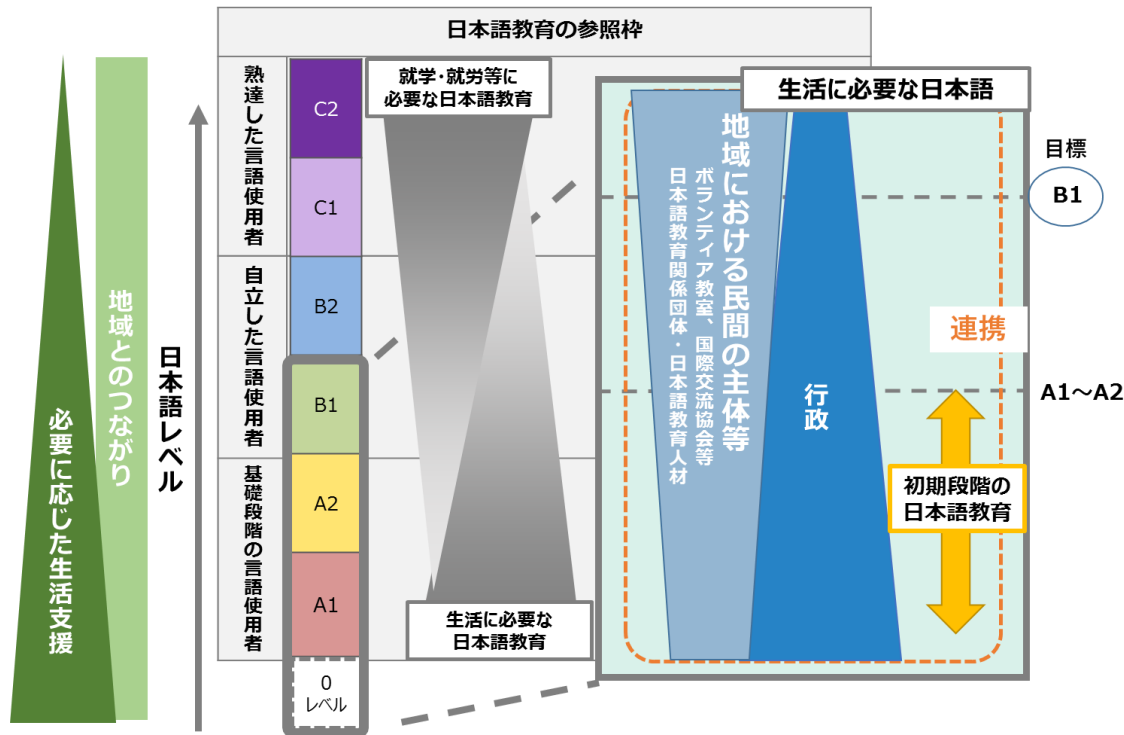


東京における地域日本語教育で目指すレベル

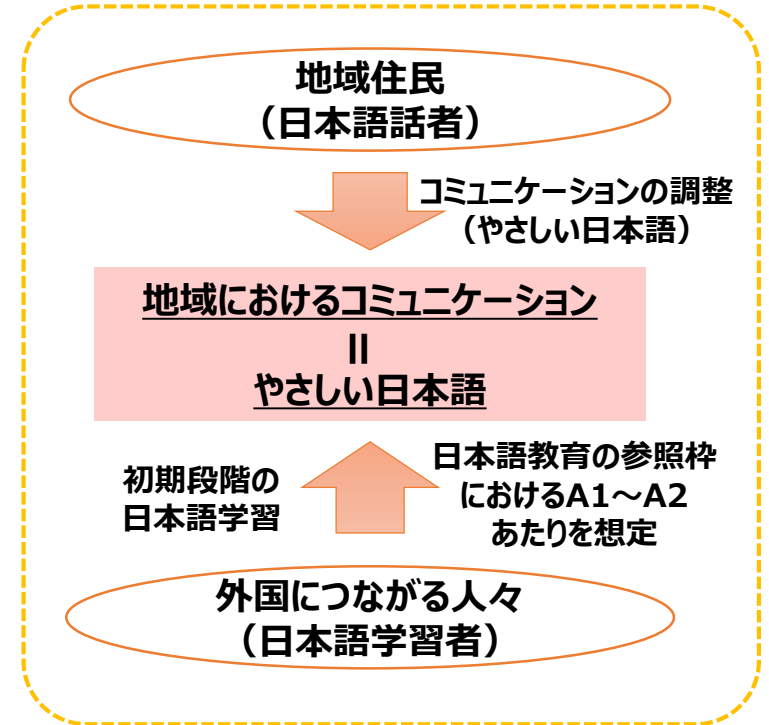
- **地域全体**で目指す東京における地域日本語教育のレベル：**B1(自立した言語使用者)**
- 特に**行政が関わっていくべき**初期段階の日本語教育：**A1～A2レベル(基礎段階の言語使用者)**

やさしい日本語によってコミュニケーションがとれる

【東京における地域日本語教育で目指す日本語レベルのイメージ】



【地域日本語教育とやさしい日本語の関係】



地域日本語教育の推進とやさしい日本語の普及啓発を両輪で進めていく

体制づくりに必要とされる要素

- 区市町村が目標を目指して体制づくりに取り組む際に必要とされる要素

必須要素

- ✓ 地域における共生社会実現のために、体制構築に関する**明確な考えを持っていること**
- ✓ **地域の実態を把握し、課題を理解していること**
- ✓ **2つの視点（※）を持ち、取り組んでいること**

※ 2つの視点：

- ① 初期段階の日本語教育を保障
- ② 外国人が地域社会とのつながりを持つ



地域の実情に応じた要素例

- ✓ 行政主体による初期段階の日本語教育の実施
- ✓ 地域とつながる
- ✓ 地域資源の把握
- ✓ その他の要素

地域に対する東京都の支援

都及び東京都つながり創生財団は広域自治体・中間支援組織として、各地域の取組段階に応じた支援を展開

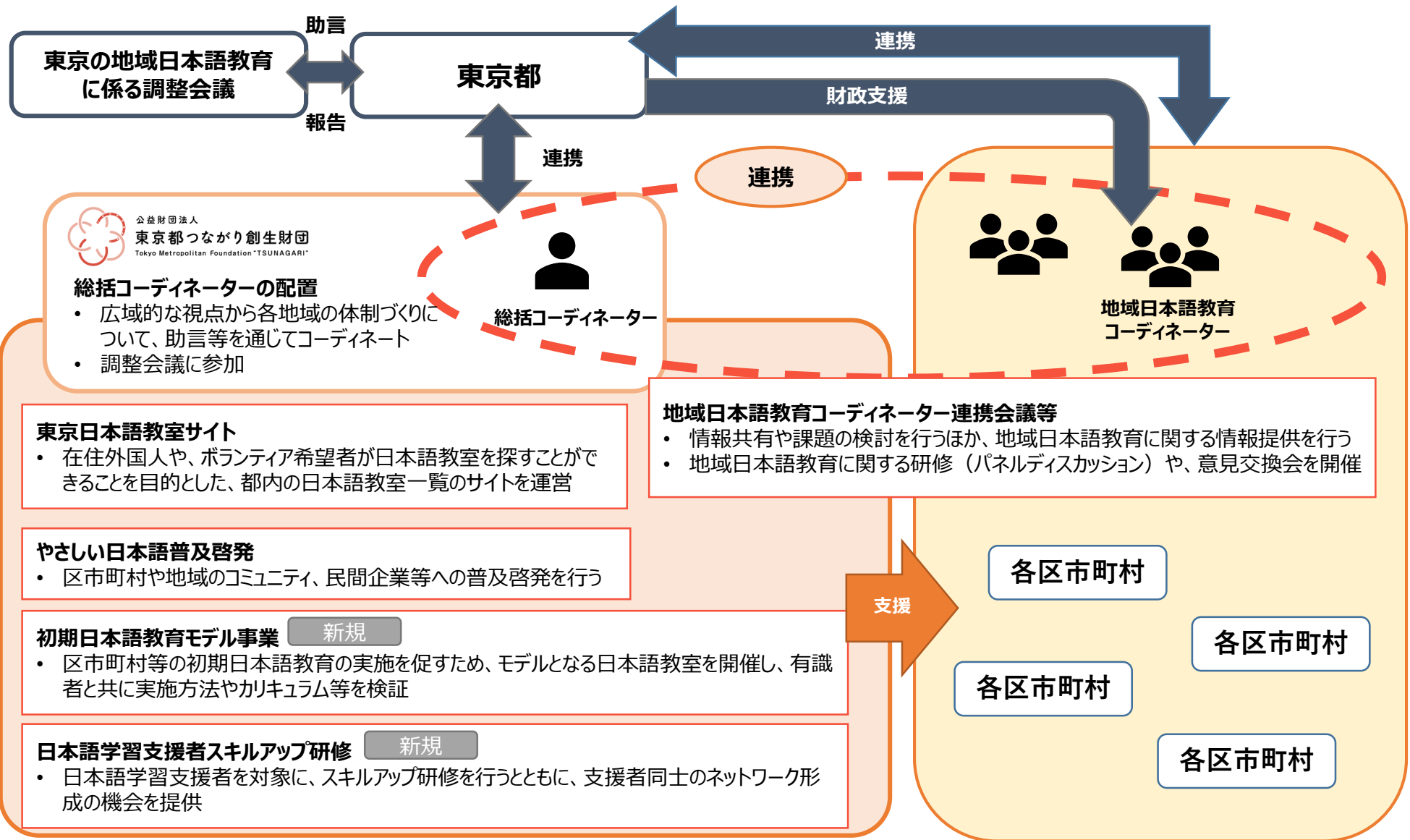
区市町村等の取組を支援

区市町村単独では対応
が困難な課題へ対応

連携・協働を推進

東京における地域日本語教育の実施体制

地域の実情に応じた体制づくりを支援することで、東京全体の体制を強化していく



東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

文化庁の補助制度「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用し、都内区市町村及び国際交流協会等の実施する地域日本語教育の取組に対して、当該事業を実施するために必要とする経費の一部を補助する。

- 補助事業者 : 区市町村、国際交流協会等
- 補助対象事業 : 都内で「生活者としての外国人」に対する日本語教育等
を実施する区市町村及び国際交流協会の事業
- 交付率 : 1 / 2 ※ ただし、条件を満たした場合は、2 / 3とする

申請要件

- ✓ 地域日本語教育コーディネーターの配置
- ✓ 東京都つながり創生財団が開催する「地域日本語教育コーディネーター連携会議」等への参加

(R5 応募要領より)

事業の実施にあたっては、第2回東京の地域日本語教育に係る調整会議資料「「地域日本語教育の体制づくり」のあり方(案)」のうち、「東京における地域日本語教育の目標及び目指すレベル」「体制づくりに必要とされる要素」を参照して事業を実施することが望ましい。

【令和5年度 採択団体】

新宿区、世田谷区、杉並区(※)、北区、練馬区、葛飾区、八王子市、国立市、国分寺市、多摩市

※杉並区は「杉並区交流協会」からの申請

◆赤字がR5新規